

循 社 第 5 0 2 号
令 和 2 年 1 1 月 9 日

各 関 係 団 体 の 長 様

千葉県環境生活部長
(公印省略)

冬季の省エネルギーの取組について (通知)

本県の環境行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび経済産業省資源エネルギー庁から、冬季の省エネルギーの取組について協力依頼がありましたので通知します。

また、省エネ・節電に関する情報は、千葉県ホームページでも下記 URL にて公表しておりますので、併せて御参照ください。

記

1 冬季の省エネルギーの取組について

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議 (令和2年10月23日開催) において、「冬季の省エネルギーの取組について」が決定されました。

政府としての取組方針のほか、事業者に取り組んでいただきたい事項などが記載されていますので、下記資源エネルギー庁ホームページを御参照いただき、冬季の省エネルギーの取組に御協力をお願いいたします。

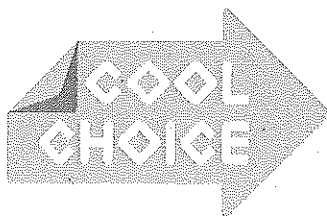
<https://www.meti.go.jp/press/2020/10/20201023006/20201023006.html>

(資源エネルギー庁 TOP>ニュースリリース>2020年度10月一覧)

2 (参考) 千葉県省エネ・節電サイト

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/setsuden.html>

(千葉県 TOP>環境>地球温暖化対策>千葉県省エネ・節電サイト)



未来のために、いま選択を。

【担当】

千葉県環境生活部循環型社会推進課

温暖化対策推進班 小川

電話：043-223-4645

FAX：043-221-3970

E-mail：e-earth@mz.pref.chiba.lg.jp

経 済 産 業 省

官 印 省 略

20201023 資 庁 第 5 号

令 和 2 年 1 0 月 2 7 日

千葉県知事 殿

資源エネルギー庁長官

冬季の省エネルギーの取組について

上記の件について、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、別紙のとおり決定されましたので、通知いたします。

つきましては、省エネルギーの取組の推進に一層御努力いただくとともに、市区町村、関係機関、関係団体及び関係業界等においても、省エネルギーの取組の推進に一層御努力いただくよう、御周知方併せてよろしく願いいたします。

